

立 酒 第 177 号
令 和 3 年 11 月 25 日

福島県郡山市富久山町久保田字郷花4番地35

株式会社AMEKAZE

代表取締役 芝田 机太郎 殿

立川税務署長 原 省三



酒 類 販 売 業 免 許 通 知 書

令和3年8月30日付で申請のあった東京都立川市緑町3番1 GREEN SPRINGS
1階 E1 103区画及び104区画（別紙図面に記載の酒類販売場の位置）の酒類販売業免許に
ついては、下記条件を付けて令和3年11月25日付で免許しましたから、酒税法第21条の規
定により通知します。

なお、下記条件は、酒税保全上酒類の需給の均衡を維持するために付けるものです。

記

酒類の販売方法は、通信販売を除く小売に限る。